

「マイナポータル」の利用方法

マイナポータルに登録することで子育てワンストップサービスに関する各種手続きが行えます。

はじめて利用される方はこちら

から利用者の登録をしてください。

また、マイナポータル内の「ぴったりサービス」を利用すると、町で申請できるサービスが絞り込めて便利です。

注意！ 子育てワンストップサービスを利用するためには

下記の①と②の両方が必要です。

①マイナンバーカード

(有効な公的個人認証証明書が格納され PIN コードが設定済みであること)

②以下のいずれかの機器類

- インターネットに接続している Windows (ウィンドウズ) パソコンと IC カードリーダー
※ブラウザ(インターネット閲覧ソフト)の種類など、利用には制限があります。
- インターネットに接続している Android OS のスマートフォンのうち、IC カードリーダ機能を有する機種
※対応ブラウザの種類やスマートフォンの対応機種など詳細についてはマイナポータルサイト内でご確認ください。



3月1日スタート

子育てに関する手続きが 自宅で可能になります！

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」内において、子育てに関する行政手続きの一部がワンストップでできる「子育てワンストップサービス」の電子申請サービスが、昨年の11月から本格的に始まりました。これまでは制度案内と申請書様式の提供だけでしたが、今後は申請手続きも行えるようになります。

※電子申請サービス…忙しくてなかなか役場へ手続きに行くことができない方々にとって、自宅にいながらパソコン等を使って申請等の手続きができるサービスです。



マイナンバーのPRキャラクター「マイナちゃん」

子育てワンストップサービスの内容

子育てに関する4つの事務について、制度案内や申請書様式のデータ提供を行うとともに、うち3つの事務は、電子申請サービスを利用して申請書を提出できます。詳細は以下のとおりです。

対象事務	手続名	電子申請の実施	担当課
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の受給資格及び額についての認定請求 児童手当の額の改定の請求及び届出 氏名変更/住所変更等の届出 受給事由消滅の届出 未支払の児童手当の請求 	3月1日より実施	子育て支援課
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 現況届 	6月以降開始予定	
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 寄附の申出、変更申出 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出、変更申出 	実施予定なし	
児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の現況届の事前送信及び面談の予約 	7月以降開始予定 ※窓口に記載の手間の少ないプレプリントの現況届書をご用意しています。また、現況届提出時における面談は受付順で行っており、事前予約は承っていません。	
教育・保育施設等利用	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入所(園)申込書 多古こども園現況届 	3月1日より実施 ※入園に際して事前に親子面接が必要です。	多古こども園
妊娠の届出	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出書、事前アンケート 	3月1日より実施 ※届出時には保健師との面談が必要です。	保健福祉課

教えてマイナンバー

◆子育てワンストップサービスって？

マイナポータルのサービスを利用して、自分にあった子育てに関する情報やサービスを検索できたり、オンラインでさまざまな申請をすることができます。また、忘れてしまいがちな手続きのお知らせが、あなたのマイページに届くなど、あなたの子育てを応援するためのサイトです。

◆マイナポータルって？

パソコンやスマートフォンから利用することができる国が運営するオンラインサービスです。

役場からのお知らせが届いたり、子育てに関する手続きがマイナポータルから行えます。また、自分の情報(マイナンバーに関係する情報)が行政機関同士でやりとりされた履歴も確認できます。

お問合せ●具体的な手続方法等は各担当課へお問い合わせください。

子育て支援課こども係 ☎ 76-5412 多古こども園 ☎ 76-6050 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

◆マイナンバーカードはどうやって作るの？

マイナポータルや子育てワンストップサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。カードを作るには、次の方法があります。

- ①郵送による申請
- ②パソコンを使った申請
- ③スマートフォンを使った申請
- ④役場のパソコンを使った申請(職員が申請をお手伝いします)

※マイナンバーカードは、申請してからおおむね1カ月程度で発行されます。

※いずれの方法も自分のマイナンバーが必要ですので、申請の際は通知カードをご用意ください。

「マイナンバーに関するお問合せはこちら」

総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

【平日】午前9時30分～午後8時

【土・日・祝日】午前9時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)